

令和5年10月23日

調査研修報告書（議員用）

報告者：桂藤 和夫

実施場所：日本青年館ホテル	実施日：令和5年10月17日(火)～18日(水)
<p>■目的・課題・問題事項（調査・研修に先立っての思いや本市の現状 など）</p> <p>※毎年、受講しているが、今回は「子どもを守る」というテーマで、講演を聴いたり、全国から集まる地方議員等との情報交換等で本市に参考になる事例があるのではと考え、参加することにした。</p> <p>〈10月17日(火)・1日目〉</p> <ul style="list-style-type: none">・講義Ⅰ「二人は同時に親になる～『産後』のずれの処方箋」講師：狩野 さやか氏（子育てアドバイザー・ライター）・講義Ⅱ「地域における顔の見える切れ目ない子育て支援」講師：井上 登生氏（小児科医）・講義Ⅲ「子どもたちのこころと命を守るために～学校にアウトリーチするNPO～」講師：重永 侑紀氏（にじいろCAP 子どもNPOセンター福岡代表理事）・講義Ⅳ「こども家庭庁の創設とこども政策」講師：山田 太郎氏（参議院議員） <p>〈10月18日(水)・2日目〉</p> <ul style="list-style-type: none">・講義Ⅴ「子どもを本気で応援すれば、まちは元気になる」講師：泉 房穂氏（前明石市長）・講義Ⅵ「ヤングで終わらないヤングケアラー」講師：仲田 海人氏（作業療法士）・講義Ⅶ「すべての子どもの成長と、子育てを支えるためには」講師：野田 聖子氏（衆議院議員）	
<p>■参考とすべき事項</p> <p>☆講義Ⅰ ● 多くの女性は産後マタニティブルーや産後うつ病等で不安定になり、環境変化の分量が違うことを認め合い、夫婦で赤ちゃん中心の生活になるよう生活の組み直しに努めることが肝要であること。</p> <ul style="list-style-type: none">● ①育児は一人でできる分量ではない②女性の課題から男女両方の課題であり、充実してきている育児休業制度の活用にしっかり取り組む必要があること。 <p>★講義Ⅱ ● 地域における顔の見える切れ目ない子育て支援には①その家族と接する機会のある多職種の仲間からの情報収集が必須である。②その情報収集には各種専門職の立場や考え方をよく知り、相互尊重（リスペクト）のもと、電話の声で顔が浮かぶ顔の見える連携・協働が不可欠であること。</p> <ul style="list-style-type: none">● 対象となる子供や養育者が置かれている状況を把握するためには、気になる点を自分たちの視点で整理してだけでなく、子供や養育者それぞれの訴えに真摯に耳を傾け、子供や養育者が置かれている状況把握を行うことが重要であり、相互尊重（リスペクト）が不可欠であること。 <p>☆講義Ⅲ ● 児童が1人以上いる世帯は全体の18.3%で、5分の4以上に「リアルな子供」がいない日本になっていることや子どもの特に大切な3つの権利は「あんしん」「じしん」「じゆう」であり、不安感や恐怖心を取り除いていく必要があること。</p> <ul style="list-style-type: none">● 遵守すべき法体制の優先順位は、①憲法②子どもの権利条約③こども基本法④児童福祉法⑤児童虐待防止法⑥子どもの権利条例⑦校則になること。 <p>★講義Ⅳ ● 命にかかわる課題として児童生徒の自殺514人、妊産婦の死因の1位が自殺であること、小中学校における不登校児童約24.5万人などが挙げられ、「子ども</p>	

が死なない国にしたい！」観点から『こども家庭庁』が創設された経緯等がわかったことや刑事訴訟法 47 条がネックになること。そのためにはイギリスなどの先進国事例を参考に検討されている点。

- ☆講義Ⅴ
- 子供を本気で応援するためには横展開、縦展開、未来展開が求められること。
 - こどもを核としたまちづくりを掲げて、すべての子どもたちをまちのみんなで本気で応援すればまちのみんなが幸せになることをベースに考えられていることや予算についても 国、県に頼らず市単独でやりくりされていたこと。
 - 高齢者対策についても、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを掲げ、本人責任、家族責任とせず、共助を公助で支援するという考え方や前例主義から脱却し、時代状況に即レスポンス感を持って臨機応変に取り組む新しい政治を目指すことが求められること。
- ★講義Ⅵ
- こどもが家庭を客観視して、SOS を出しても周囲の大人の対応が変わらなければ意味がないことやケアラー施策については黄色信号を見逃さないことが大切であること。
 - 黄色信号を把握するには施策としては一定の基準とアセスメントツールが必要になってくること、アセスメントツールを誰がどう使っていくのか？具体化していくことが大切であり、一定の専門性が必要であること。そのための研修会やネットワークづくりをすることによる事例の共有も支援体制を運用するために求められること。
- ☆講義Ⅶ
- 課題として単独世帯、2 人世帯をどうしていくのか？が挙げられることやひとり親世帯の状況も離婚が 3 組に 1 組になっており、特に母子家庭の場合、養育費の受領率が 28.1%に止まっていることから所得を増やすことが課題であること。
 - いじめは先生任せにせず地域で検討すべきであると話されたことや中絶 15 万件、未婚率の増加、未就学児がいじめられる傾向にあり、未就学児対策が必要であると言われたこと。
 - 子供を 真ん中に考え、こども政策は地方の仕事だと言われたこと。

■提言・その他（本市の施策等にどのように活用すべきか など）

- ◎ 本市は出産、子育て支援、いじめ対策に他の自治体と比較すれば頑張っておられると思うが、少子化対策にオール庄原体制を構築して取り組むことが求められている。
- ◎ 「こども真ん中」という観点を持ち、もっとしっかり予算をつけて取り組む必要があるのではないか。
- ◎ 住民に一番近いのが地方自治体であり、国、県に頼らず、独自の施策を模索していくことも一考であると思うし、今まで以上に市民の声に耳を傾け市民の福祉の向上等に注力しなければいけないと感じた。